

宮城県精神科救急医療体制の事業実績について

1 現行の精神科救急医療体制

(1) 土曜昼間(H26年2月から運用開始)

実施日	土曜日
時間	昼間 9:00～17:00
体制	県立精神医療センターを含む26病院の輪番制により、当番病院を1病院確保する。 また、精神科救急診療所を外来対応として確保する。

(2) 日曜日及び休日昼間

実施日	日曜日及び休日（国民の祝日、年末年始（12/29～1/3））
時間	昼間 9:00～17:00
体制	県立精神医療センターを含む26病院の輪番制により、当番病院を2病院確保する。

(3) 通年夜間

実施日	通年365日
時間	夜間 17:00～翌日9:00（H31年1月16日から）
体制	県立精神医療センターが夜間救急病床を2床確保する。

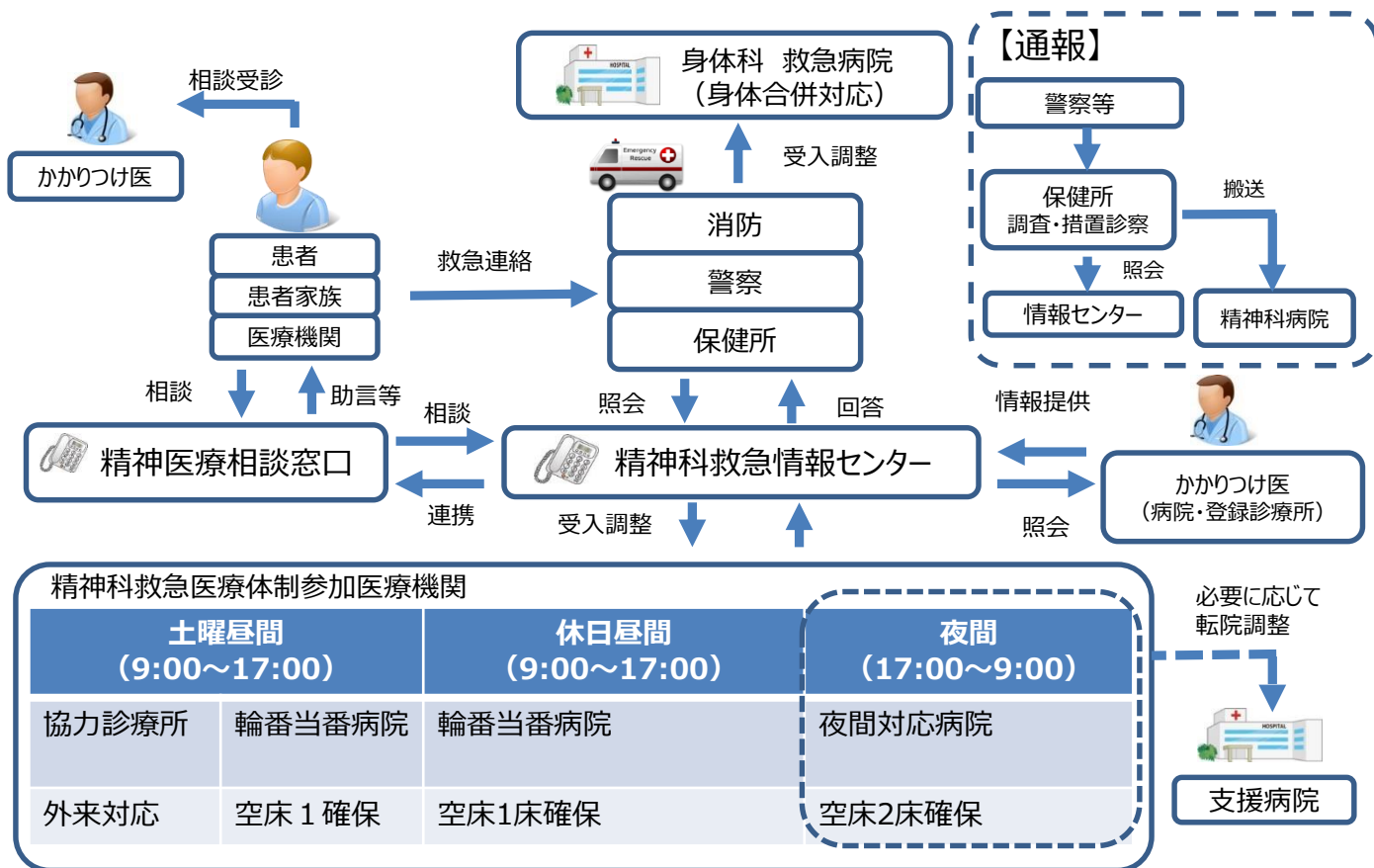
(4) 精神科救急情報センターの運営(H15年6月2日から運用開始)

実施日	土曜日、日曜日、休日（国民の祝日、年末年始）の昼間、通年365日の夜間
時間	昼間 9:00～17:00 夜間 17:00～翌日9:00（H31年1月16日から）
体制	設置場所は、県立精神医療センター内。従事職員は、同センターの職員

(5) 精神医療相談窓口の運営(H26年2月から運用開始)

実施日	土曜日、日曜日、休日（国民の祝日、年末年始）の昼間、通年365日の夜間
時間	昼間 9:00～17:00 夜間 17:00～翌日9:00（H31年1月16日から）
体制	設置場所は、県立精神医療センター内。従業職員は、同センターの職員

(6)体制イメージ



※1 平日昼間は、既存の医療サービスで対応

※2 輪番病院は、精神医療センターを含む26病院

※3 精神科救急情報センターは、消防、警察、保健所のみに連絡先を公開

※4 登録診療所は、常時連絡の可能な電話番号を情報センターに登録し、通常の診療時間外の必要な場合において、かかりつけ患者に係る問合せに対応

(7)運用原則について

- 対象者が直近に通院していた「かかりつけ医療機関」がある場合には可能な限りかかりつけ医療機関での診療を優先する。
- 対象は、精神病状態の急激な悪化など真に救急的な事態に限定する。
- 飲酒下にある場合は、疾患の診断そのものが困難であるため救急診療の対象としない。
- 日中の通常外来で対応可能な方々、もしくは日中きちんとした診療契約の上で治療を開始することが望ましい事例（境界型人格障害等）については通常の外来受診を優先する。
- 身体合併症・意識障害・大量服薬等、身体的治療が優先される場合は一般救急を優先する。

※[]書は延べ実施機関数,

()内は自院の患者数

(1)救急医療対策事業実績(土曜昼間:精神医療センター含む輪番病院)

年度	実施日数		対応件数	処置内容			入院内訳		
				電話相談	外来診察	入院	措置	医療保護	その他
25	9	[9]	24(3)	11	8(1)	5(2)	0(0)	4(2)	1(0)
26	49	[49]	68(14)	23(7)	28(4)	17(3)	2(0)	7(1)	8(2)
27	51	[51]	76(21)	33(13)	24(6)	19(2)	2(0)	15(2)	2(0)
28	51	[51]	71(16)	22(6)	27(7)	22(3)	2(0)	18(3)	2(0)
29	49	[49]	49(15)	11(4)	22(7)	16(4)	1(0)	14(3)	1(1)
30	48	[48]	45(9)	16(3)	16(3)	13(3)	2(0)	8(1)	3(2)

※25年度については、26年2月から3月までの実績

(2)救急医療対策事業実績(土曜日:協力診療所)

※[]書は延べ実施機関数, ()内は自院の患者数

年度	実施日数		対応件数	処置内容	
				電話相談	外来診察
25	9	[45]	2(2)	0	2(2)
26	49	[245]	5(0)	0	5(0)
27	51	[238]	2(0)	0	2(0)
28	51	[232]	5(0)	1	4(0)
29	49	[224]	2(0)	1	1(0)
30	48	[182]	0(0)	0	0(0)

※25年度については、26年2月から3月までの実績

※[]書は延べ実施機関数,

()内は自院の患者数

(3)救急医療対策事業実績(休日昼間:精神医療センター含む輪番病院)

年度	実施日数		対応件数	処置内容			入院内訳		
				電話相談	外来診察	入院	措置	医療保護	その他
25	71	[142]	200(32)	85	72(20)	43(12)	2(0)	30(8)	11(4)
26	72	[144]	209(60)	80(25)	88(26)	41(9)	12(1)	22(6)	7(2)
27	72	[144]	172(46)	73(25)	62(13)	37(8)	5(1)	20(5)	12(2)
28	71	[142]	200(82)	113(55)	52(17)	35(10)	7(2)	21(7)	7(1)
29	72	[144]	159(67)	66(41)	52(16)	41(10)	13(1)	16(4)	12(5)
30	73	[146]	175(72)	80(38)	55(22)	40(12)	7(0)	25(9)	8(3)

(4)救急医療対策事業実績(通年夜間)

※()内は自院の患者数, []内は22:00～翌日9:00の再掲

年度	実施日数	対応件数	処置内容			入院内訳		
			電話相談	外来診察	入院	措置	医療保護	その他
25	365	185(74)	19	98(48)	68(26)	22 (1)	40 (20)	6 (5)
26	365	190(72)	0	95(38)	95(34)	38 (11)	53 (22)	4 (1)
27	366	170(47)	2	75(24)	93(23)	43(7)	38(11)	12(5)
28	365	152(42)	0	69(27)	83(15)	40(6)	39(8)	4(1)
29	365	140(57)	0	64(31)	76(26)	39(8)	32(14)	5(4)
30	365 [75]	151(55) [14(3)]	0 [0]	71(35) [9(1)]	80(20) [5(2)]	43(4) [1(0)]	33(14) [3(1)]	4(2) [1(1)]

(5)精神科救急情報センター

※[]は22:00～翌日9:00の再掲

年度	電話相談件数等			助 言 内 容							
	夜間	土・日・休日 昼間	計	助言・傾聴等		センター受診		他機関受診		後日受診	
				夜間	土・日・休日 昼間	夜間	土・日・休日 昼間	夜間	土・日・休日 昼間	夜間	土・日・休日 昼間
25	3,930	862	4,792	3,626	696	176	81	123	83	5	2
26	355	292	647	158	90	142	75	55	127	-	
27	423	257	680	153	87	216	87	54	83	-	
28	393	236	629	152	49	199	98	42	89	-	
29	368	216	584	123	50	208	102	37	64	-	
30	370 [39]	281	651 [39]	150 [19]	77	177 [10]	143	43 [10]	61	-	

(6)精神医療相談窓口

※[]は22:00～翌日9:00の再掲

年度	電話相談件数等			助 言 内 容							
	夜間	土・日・休日 昼間	計	助言・傾聴等		センター受診		他機関受診		後日受診	
				夜間	土・日・休日 昼間	夜間	土・日・休日 昼間	夜間	土・日・休日 昼間	夜間	土・日・休日 昼間
25	212	42	254	205	38	0	0	7	4	0	0
26	1,837	557	2,394	1,805	542	12	2	20	13	-	
27	2,700	716	3,416	2,662	695	3	1	35	20	-	
28	1,921	697	2,618	1,890	669	7	11	24	17	-	
29	1,501	529	2,030	1,470	511	4	2	27	16	-	
30	1,418 [81]	444	1,862 [81]	1,395 [79]	420	5 [1]	3	18 [1]	21	-	

※25年度については、26年2月から3月までの実績